

令和5年度第1回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会  
地域福祉基本計画策定・推進部会（会議録）

日時：令和5年7月21日（金）午後2時～午後4時

場所：大阪市役所地下1階 第8会議室

出席者：（来庁）川上委員、佐藤委員、野村委員、藤井部会長  
（Web）小野委員、所委員

1 開会

- ・委員紹介
- ・出席職員紹介

2 議事

- （1）第3期「大阪市地域福祉基本計画」の策定について
- （2）第2期「大阪市地域福祉基本計画」の進捗状況について

（岩田地域福祉課長）

第3期「大阪市地域福祉基本計画」の策定について、資料1-1から1-2に沿って説明【議事1】

- ・資料1-1 第1章について説明

（藤井部会長）

- ・資料などではできる限り後ろの方にまわして、簡潔に読みやすくという工夫がされておりますが、第1章の内容について、いかがでしょうか。ご質問お願いします。よろしいですか。
- ・それでは第2章に移りたいと思います。

（岩田地域福祉課長）

- ・資料1-1 第2章について説明

（藤井部会長）

- ・第2章のどこからでも結構ですので、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

（野村委員）

- ・データに表れているわけではないんですが、例えば障がいをお持ちの方が自死をされたこ

とですとか、あと、障がいをお持ちの方が居住する住まいに対する同じ建物内の近隣住民からのコンフリクトの問題ですとか、居場所のない子ども達が一定の場所に集まるような、そういった現象が、この大阪市では、数字としてデータとして調査として出てきてるわけではなく、排除はもう、具現化して表れているということは、すべての市民がおそらく認識をしている、何らかの形で認識をせざるをえないような、そういった状況があると思います。

- ・そういったことを踏まえますと、第3章に入れるべきなのか、または、第2章の大阪市の方針というところに入れるべきなのかということが、検討しなければいけないと思うのですが、もう少し、排除という言葉を使うかどうかということは置いておいて、誰もがやっぱり地域の中で排除されないような、つながりということに、さらにもう一步踏み込んだ表現を大阪市として、しておくということが、各区の具体的な取組の理念として反映されるのではないかというふうに思いますので、その辺りのご検討をお願いしたいと思います。

(藤井部会長)

- ・ご意見ということで、よろしいですか。
- ・全体的に今の社会的排除の、やっぱり厳しい状況の裏返しで社会的包摂であるとか、基本的には、要するに権利擁護に繋がることでもありますけれども、例えば福祉教育の面での、やっぱり、差別とか偏見とかそういうものに対してのしっかりした姿勢とか対応、そういうものをどういうふうに、どこでどう書くのかということですね。

(川上委員)

- ・昨今、コロナによる渡航制限が解除されてから、外国人がたくさん来ており、在籍する生野区でも特に外国人が大変増えてきているということで、これは見逃せないデータかなと思うので、外国人の対応についての取り上げが必要ではないかなというふうに感じております。

(藤井部会長)

- ・外国籍の方の記述は、この中ではどんなふうな形で取り扱われているか。

(岩田地域福祉課長)

- ・今説明させていただきました、「統計データ等から見る大阪市の現状」というところ、13ページのところです。下から二つ目の丸ポツのところに、「外国人住民数はいずれも近年増加しています」ということで、「地域に暮らす人々が抱えるさまざまな課題を解決するためには、その声に耳を傾け～」というところと、その下のポツの後半部分、また以降ですけど、「区別の外国人住民比率」の数字を記載しているという形になっております。

- ・現行計画では外国人住民に対する取組ということで、課題としてあげている部分があったんですけども、今回はそういった形ではなく、全体の課題認識しておりますので、その点が気になるということでしたら、少し表現の検討をさせていただければと思います。
- ・同じ記載は、後ろの資料編のまとめの外国人データのところに載せる感じにはなっているんですけども、それを前の方、本文にどの程度溶け込ませていくかということについて、次回までに検討させていただければと思います。

(藤井部会長)

- ・いずれにしろ、今後の地域福祉の考え方のベースに、外国人住民も含めて、キーワードが多文化共生ですね。この押さえ方ということにも繋がる。
- ・ちなみに表現としては外国人住民という表現を本書では使うのでしょうか。

(岩田地域福祉課長)

- ・そうですね。現行計画では、資料の 114 ページをご覧くださいと、まとめというところで、従来の記載をアップデートしたものなんですけれども。
- ・こちらのポツの下から 2 番目のところですね、これまで外国人住民ということで記載しておりますので、その表現を継承しているという形で考えております。

(野村委員)

- ・外国人住民という記載のところもあれば、外国につながる市民という表現もどこかにありますので、そこは使い分けておられるという意味でしょうか。

(岩田地域福祉課長)

- ・その通りで、外国人と広く言うときと、例えばルーツが外国になられる方とか、国籍として今、日本国籍をお持ちですけれども、もともとそのルーツが外国にある方ということで、使い分けをするということで、すいませんこちらの方が、市民局の方で整理をされているものでして、それを再度確認させていただきます。
- ・ちょっと表現にばらつきがあるようでしたら、揃えるように検討したいと思います。

(佐藤委員)

- ・ささいなことなのかもしれませんが、18 ページの「生活困窮者自立支援制度の創設」というのを表題として付けていただいているんですけども。
- ・一応生活困窮者自立支援制度が始まってもう 9 年目になるんです。
- ・個人的な話になるかもしれないけれども、肌感覚としては、もう創設してある程度定着というか認知度も高まってきているのかなと思うんですが、この創設というのを、あえてつけられた意図はどういうところにあるんでしょうか。

(岩田地域福祉課長)

- ・こちらの記載というのが、地域福祉にかかる動向の経過を時系列に整理していこうという意図で書いているものでございましたので、まず、高齢分野の地域包括ケアシステムの構築が謳われて、そのあとで生活困窮者自立支援制度の創設という流れがあって、そして社会福祉法の改正につながるということで、現行計画では「生活困窮者自立支援制度」できちっと切れておりましたので、流れがわかるようにということで「創設」とつけたんですけども。
- ・「創設」という表現がちょっとなじまないのではないかとということでしたら、元の表現に戻すということも検討させていただきます。
- ・確かに今回コロナ禍で本当に大阪市では生活困窮者支援制度の相談というのがすごく重要な役割を果たしていただいたというふうに思っておりますので。
- ・認知度はもちろん上がっていると思いますので、あえてつける必要がないのではないかとのご意見でしたら、検討させていただきます。

(藤井部会長)

- ・他いかがでしょうか。何かございますか。

(小野委員)

- ・どう言うかいろいろ悩んでいるところがあるんですけど、一つ、最初のキーワードで分かりやすくってというお話があったのでまずそこからなんですけど。
- ・まだ第2章なので、本当はこの後言おうと思ったんですけど、第3章が出てくるまでが、40ページ以上あるんですよ。そのあたりをどう考えるかなんですけど。
- ・やっぱりメインである第3章をできるだけ早く、皆さんに見てもらってというのが、私は重要だと思っていて。
- ・だいたい整理はされたようですけれども、やっぱりちょっと前半が饒舌という印象があって、その辺りをどう位置づけるかはもうちょっと考えられるのではないかなというふうに思います。
- ・あともう一つは、これも印象なんですけれども、だいたい国の政策の話が非常に長くて、その流れで、この地域福祉計画が出てきているというような印象がかなり強くなってしまっ
- ・て。
- ・そもそも地域福祉計画ですので、もうちょっと地域性に基づいたものがあるというのを、どこかでもうちょっと示していただきたいなというのがあって。
- ・そこで言いますと、実は区の、最初の方に出てきていますけれども、本計画の位置づけのところ、各区の取組というものを、区地域福祉計画等を支援する基礎的な計画なんだと言っているわけですから、先ほど区の紹介もありましたけれども、あれがやっぱり、国の

政策があって、区でこんなことやっていますよってというふうな形になっているという構成も、もうちょっと考えられるんじゃないかなというふうに思っています。

- ・単に何というか、基本的な考え方をどうするかという、あんまり突っ込んだことは別にしませんけど、その辺りの順番ですとか、データのものはどんどん後ろの方に出して、やっぱり示したいもの、特に第3章の主張のところですね、そこまでどういうふうに最初いえるか。
- ・それがどういう位置付けのものなのかっていうのがわかるような形で、もう少しメリハリができそうな感じがしているので、ちょっと具体的にこれ以上細かくは言えませんが、そんな印象を持っているというところでございます。

(岩田地域福祉課長)

- ・やはり計画を策定、見直していくということで、皆さんに読んでいただけるように、基本理念にたどり着くまで少々長いなと思ひまして、かなり削る方向では考えたんですけども、まだまだ現行をベースにということで、再考する余地が残っているというご意見として受けとめております。
- ・その辺り、第3章まで確かに長いということはあると思いますので、順番等含めて再度検討させていただきます。

(小野委員)

- ・今回のこれはもう検討外のことかもしれませんが、一番最初に出てくる「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」ってということで、これちょっとワーディングの順番なんですけれども、「自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」いろんな思いがあるんでしょうけど、先ほどちょっと野村先生もおっしゃっていたような感じでいくと、やっぱり「自分らしく安心」っていうような表現は、その人らしい安心ということで、なんかレベルがいろいろあるような感じがして。
- ・むしろ「誰もが安心して自分らしく暮らし続けられる地域づくり」の方が、安心ってのは前提にあって、その中で自分らしく暮らし続けるんだっていうメッセージが込められるような感じがしましたので。これは検討の対象外だったら単なる意見としていただければいいと思いますけど。
- ・そのあたりが少し順番によって随分印象が変わるんじゃないかというふうに思ったという次第でございます。

(藤井部会長)

- ・これは意見ですね。

(小野委員)

- ・はい。

(野村委員)

- ・38 ページに各区のマスコットキャラクターが並んでいるんですが、これはページが余ったりとかではなく、ご紹介するというのでしょうか。

(岩田地域福祉課長)

- ・区を取組とか、わかりやすくとか、親しみを持っていただくということで、今回試しに載せてございます。
- ・各区もやはり、そういうブランディングといいますか、区民、市民の方に受け入れてもらいやすいという観点が必要かなと思いますので、入れてみました。
- ・ただ、ちょっとまだ各区の方の権利関係の整理をしております最終的には全部載せる予定をしております。

(藤井部会長)

- ・ちょっと私の方から感想程度で、いくつか。
- ・一つは、現状っていうところに、いろんな課題が出ているんですけども。
- ・例えば大阪市が蓄積してきた強みであるとか、そういうものの記載っていうのは、何か、どっかに載っているとか、反映しているとかいうことはありますでしょうか。

(岩田地域福祉課長)

- ・例えば包括的支援体制の整備という観点で見ますと、大阪市では、社会福祉法の改正の前から、例えば、「つながる場」、総合相談の調整の事業ですとか、コミュニティソーシャルワーカーを98人各区配置したりとか、取組で進んでいるのかなというふうに認識しております。
- ・社会福祉法で、市町村の計画が努力義務化される以前からですね、いろいろ計画や方針などで、各区で取り組んできたというところにつきましては、冒頭のところにそういう成果があったということを示したつもりで書いておりますけれども、ちょっと記載としてわかりにくいということでしたら、もう一度アピールするものを作っていければなと思っております。
- ・今すぐに、ここをこういうふうにしたら、というのはお答えは難しいんですけども、全体通して、順番とか構成とか含めて、どのように書けるかっていうのは考えていきたいと思えます。

(藤井部会長)

- ・編集できるようであればということで。
- ・要は今、各市の地域福祉計画もそうなんですけど。要するに世の中の課題だらけで、課題疲れしているんですよ。
- ・それを解決していくのが、計画なんだけど。それに先立ち、今まで何をしてきたんだと、その蓄積の上で計画の、いろんな施策があるんだ、という前置きのところですから、その強みであるとか、今までの大阪市の蓄積であるとかということがわかるような記載があれば、より良いと。そこが目立つようであれば。
- ・それは逆にアピールしていただきたいということ。
- ・それと先ほど小野委員が言った国の施策の動向の説明が少し長いんですけど、市民にとれば、それを反映した大阪市独自の、先ほどおっしゃったような積み上げが、こういうふうにありますという説明の方が、実は身近に感じて、大阪市のあゆみがわかって、わかりやすいということがありますので、またそれもこう書いてくださいというよりは、感想なので、ご検討いただけたらということですよ。

(藤井部会長)

- ・それからもう一つだけ。
- ・地域包括ケアシステムから包括的な支援体制のこの制度の文脈はわかるが、要は地域包括ケアシステムと包括的支援体制っていうのは、どこが同じでどこが違うのかという、要するにこの地域福祉計画上は包括的支援体制ですから、そこが例えば、24、25 ページで、非常に工夫をされているんですけど、端的に言えば、分野別の包括化は各分野別計画がやっているの、包括的支援体制はその上に立って、分野間包括化をするっていう話ですよ。
- ・だから、各分野別計画は尊重しながら、それを横つなぎにするということが、書かれてはあるんですけど、ちょっとやっぱりわかりにくい。その何ていうか違いとかね、がわかりづらいのでもう少し記述にメリハリをつけていただければ。これもちょっと感想ということで。

(藤井部会長)

- ・次の第3章と第4章について説明をお願いします。

(岩田地域福祉課長)

- ・資料1-1 第3章、第4章について説明

(藤井部会長)

- ・それでは、まず第3章から。何かご意見等ございますでしょうか。

(野村委員)

- ・理念と目標は特に意見ないんですが。
- ・やはり報告の中でもおっしゃられていた計画の指標で、ちょっとその、地域福祉計画に基づいて推進をされていて、いろんな事業が進んでいるけれども、このように数値にしてしまうと、おそらくコロナの影響で、数値が下がっているというところがあるので、この表記をされるか、令和4年度だけにするか、またはもう少しコロナの前の数値を入れるか、もしくは分析された結果としても、コロナの影響があるみたいなことを加えられるか、何かの工夫が必要かなと思いましたのでご検討いただければと思います。

(岩田地域福祉課長)

- ・そこが一番悩ましい部分でございましたので、ご意見いただいたこと含めて再度検討させていただきます。

(藤井部会長)

- ・そこは本当に重要なところですよ。
- ・だからこれはこのままにしておいて、最初のところでやっぱコロナの影響でということ総括的に書いておいたり、いろんな工夫があろうかと思えますけども。
- ・とにかく、この計画はポストコロナの計画なので。このコロナのところの最後ね、おさらいをしておいていただくということでしょうね。

(川上委員)

- ・数値的なところだけですね。令和元年と令和4年の違いが、ストレートに出してもらっていいのかなという感じはしております。

(藤井部会長)

- ・小野委員はございますか。

(小野委員)

- ・そうですね二つの基本目標とその施策の方向、もうちょっと確認はしたいと思えますけど現時点ではございません。
- ・あと基本理念のところも、ちょっと何か考えたいような気がしますが、現時点ですぐって感じでは意見が出ませんので、という感じです。

(藤井部会長)

- ・一つは数値の扱いをどういうふうにするかというところだと思います。
- ・それでちょっと、どうしてください、ということとは言えないんだけど、24 ページに、この「地域福祉の推進」で、ちょうど重層的支援体制整備事業のこの3つの支援ですね。

これをコンセプトに作られていますよね。

- ・右に地域づくり支援で、左に相談支援で、そこの両方にまたがるところに参加支援があって、この参加支援は地域づくりのところの参加支援と相談支援のところの参加支援があると。
- ・この図は私も同様の絵を作っていて、いい図だと思うんですけど。
- ・それが例えば、この45ページですね。要するにこれ、前回の計画でも実はちょっと気になっていたところなんですけど、基本目標1がさっきの3つの支援でいうと、地域づくり支援になるわけですね。で、基本目標2が、相談支援になるわけですね。
- ・そうすると、実はこの間にまたがって参加支援の要素があるという話になるわけです。さっきの図と関連して。これはなかなか難しいです。だから、どうしてくれとも、なかなか具体には言えないんですけど。
- ・ただ施策の具体的なプログラムになった時に、大体この辺りが、その要素だっていうことが、少し分析しながら組み立てていただくということが非常に重要なというのが一つ。
- ・難しい注文ですけど、検討過程で少し気にしていただきたいということです。

(藤井部会長)

- ・それでは第4章まだまだ整理をとということです。今日皆さんからご意見いただいて、整理をしていくということで、ご質問とかご意見お願いします。
- ・まず第4章の基本目標1について、いかがでしょうか。

(野村委員)

- ・細かいところで言いますと、基本目標1の現状と課題の(4)、ここだけ、「～について」という表記になっているので、他と合わせるのであれば、もう、例えば「支援」というふうに切っていいのかな、というふうに思いました。
- ・中身で言いますと、同じく(4)なんですけど、ここが、「専門職による地域活動への支援」で良いのか、またはもう一步踏み込んで「地域住民との協働」にするのか、その辺りの表現をどのようにするのかというところは、少しご検討いただきたいなというふうに思いました。
- ・あと課題を(1)から(5)まで整理をして書いておられるんですけど、そのあとの、方向性と主な取組が、ここから多分、さらに増やしていただいたりですとか、整理されるんだと思うんですけど。
- ・ザーッとその取り組みが書かれていて。ただそれが、どんな課題に対してどんな意味があるのかということ、もう少しわかりやすく整理をしていただいた方がいいのかなと思いました。

(藤井部会長)

- ・今日は感想とか意見を、どんどん出していただくということですので、どうぞ。
- ・私も、先ほどのことと言うと、専門職が地域福祉活動を支援するワーカーもあるわけですよ、コミュニティーワーカーとか。
- ・これは個別支援のワーカーだと、協働の要素が非常に強いですし、コミュニティーワーカーも住民との協働というのがあって。
- ・協働というのは非常に重要な考え方なんです、住民と専門職の間で。
- ・ですので、「支援」を「支援と協働」にするとかね、とにかく文中でもいいので、協働という言葉の意味を強化していただくといいなと思いました。

(佐藤委員)

- ・64 ページの「孤立世帯等への取組強化」というところで、例えば、事例とかも書いていただいて、わかりやすくしていただけるように、書いていただいているんだと思うんですけども。
- ・取り組みの内容というところで、CSWさんのスキルアップとつながる場の機能活用というところで、すいません何て言ってもいいのかわからないんですけど、何か取り組みとか対応について、何かもっとこう具体的な内容があると、よりわかりやすいのかな、というのを感じました。
- ・特にすごいこの辺は重要なところかなと個人的には感じているところなので。ざっくりとした話で申し訳ないですが、そういう感想を持ちました。

(藤井部会長)

- ・今日は自由な意見で。
- ・そんなことを考えると、ちょっと文章は減らして、具体的な短文事例を入れるとかいうところも、何か見やすさというところでは、そういうことの部分もあるなということ。

(川上委員)

- ・本当に小さいところなんですけど、子育ての援助とか、「援助」という言葉は保育の業界ではあまり使わないことなので、ちょっと聞きにくいなというので、やっぱり「支援」というふうに変えていただけたらいいのかなと思う。
- ・「援助」は何か困った人を助けているというイメージになってしまうので、ちょっとご検討いただけたらなと思います。

(小野委員)

- ・ここだけじゃないんですけど、ちょっと全体的な印象として、やっぱり市の計画ですので、要は区での取組をどう支えていくか、みたいな、そういう書きっぷりがどっかに入ってい

てもいいのかなってのはまず思いました。

- ・それぞれの区でいろいろ取組をされていることがあるので、そういうものを市の計画としても支えていくんだっていう、その辺りのメッセージは、もっとしっかりと出していただいたらいいなっていうのが一つです。
- ・それから、このところは特に住民、さっき言い方によってはその地域づくりっていう話でしたけれども、特に住民主体とか住民っていうところが出てきますので、それに関わる、かなりの期待が出されてるのは非常によくわかりますし、整理されているとは思いますが、
- ・ただそれが、やっぱりこれは政策的なところがありますので、やっぱりそれを担っていく住民の方からしたらどう見えるのかっていうあたりに少し、配慮が必要かと思えます。
- ・もっと簡単に言ったら住民の負担感ですよ。
- ・実際には地域の活動が、さっきのデータにもちょっとありますけど、なかなか、停滞といいます、先行きがなかなか難しい中で、これをやろうと思ったときにどんな配慮が必要かという、そのあたりをやっぱり書かないと、政策としてはこれやりたい、って一本槍だと、ちょっとやっぱりバランスが崩れるだろうなと思えますので、そこはしっかりと配慮することが必要だと思います。
- ・それとこの部分で言いますと、大阪市のこれまでの取組でいうと、やっぱり見守りはかなり重視されてきたっていうのは理解していますので、それが(5)のところに出てきているんですけど、順番で言うと、最初意識づけをやって、参加促進して、支援して、みたいな形で最後に見守りのって出てくるんですけど。
- ・もしあれだったらこの見守りのところをやりたいんですというのを出して、それをやるためには意識づけがあって、これをやっていって、という、そういう順番でもいいのかなってのはちょっと思いました。現時点では以上です。

(藤井部会長)

- ・地域づくりの方は、小野委員の言うように今後5年間ぐらいの社会構造、がかなり変わってくる。今までの傾向が何か促進されるような感じです。
- ・特に70歳、75歳以上の方たちが地域を支えていたことがあと5年経つと、その方達が引退をしてしまうと、じゃあ次世代はじゃあ同じやり方とするのかということ、そこを引き継がない。
- ・そういうところで、みんな担い手不足ということを、いろんな分野の住民がおっしゃると、そうすると担い手観を変えるとか、いろんな変化を予測しながらそれに対応する、こういう地域づくりの方の施策をしないといけないと。
- ・その問題意識が、どういうふうに明確に、ここの中で記述されて、施策の方につながるのか。
- ・小野委員からもあったように、それが住民の目から見たらどうなのか。
- ・再度、多分そのこともかなり検討されて記述されていると思いますので、再度の点検を、

お願いしたいと思います。非常に悩ましいところですね。

(藤井部会長)

・基本目標 2 の方に。ここは特に専門職の取組ということになりますが、いかがでしょうか。

(野村委員)

- ・基本目標 1 について、先ほど気づけばよかったんですが、66 ページの社会資源の有効活用のところなんです。
- ・既存の社会資源の有効活用に加えて、やっぱり新たな既存の資源を活用した新たな資源の創出というところも観点としては必要かなというふうに思いますので、創出というニュアンスを含ませて書くというようなことについてご検討をお願いしたいというふうに思います。
- ・あとこれは計画に載せるというよりは、ちょっと教えていただきたいのですが、個別避難計画、今大阪市どれぐらいの策定率なのか教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

(玉田福祉活動支援担当課長)

- ・個別避難計画の策定状況、各区がそれぞれという状況です。
- ・かなり進んでいる区も一部あるんですが全体的に見ると、まだあまり進んでいない状態です。これからもうちょっと加速させるためにどうしていこうかというような状態になっています。

(野村委員)

- ・感覚的には全体の 5 割ぐらいですか。

(玉田福祉活動支援担当課長)

- ・まだそこまでもいっていないと思います。
- ・モデル地区を設けて、まずそこから作っていこうという、そういう動きを今やっているところ。

(藤井部会長)

- ・進んでいない要因ってというのは、どういう要因なんですか。

(玉田福祉活動支援担当課長)

- ・まず大阪市の場合ですね、個別避難計画を作成するというのは各自主防災組織というか、

そういうところ、いわゆる、地元の方で、みんなで作っていきこうという位置付けでやっているんですが、その方々にお声かけていくというところで。

- ・進んでいる地域、地域活動が盛んなところは進んでいくのですが、そうでないところは、全く誰が作るのかっていうところからまず入っていかないといけないですし、しっかりできているところであっても、誰が支援者になるのかとか、その辺りがまだまだ詰めきれてないので、これからというところなのかなというふうに思います。

(藤井部会長)

- ・結構災害対応が一番実は難しい、難しいけど急がれる、しかし難しい、と言う事でね、非常に肝になるところなので、多分、お聞きなされたんだと思います。

(藤井部会長)

- ・第3章、基本目標のところではいかがでしょうか。

(佐藤委員)

- ・基本目標のところ、生活困窮者の制度を取り上げていただいています。
- ・ちょっとそれを読んでいて、思ったことなんですけども、75 ページの方の最初のところになるのですけれども。
- ・生活の困りごととか不安を抱えている場合は、相談していただくように呼びかけ、なんですけど、もちろん呼びかけというのも間違いではないと思うんですけど、相談に繋がってくる過程は様々だと思いますので、何かもうちょっと幅広い表現があればありがたいなと、思いました。
- ・あとはそうですね支援会議のこととか、つながる場との連携とかも書いていただいているので、いいのかなと。以上です。

(野村委員)

- ・つながる場の開催についてなんですけど。
- ・各区によっておそらくこれの取組状況がまちまちで、うまく機能している区もあれば、あまりこう有効に活用できていないような、そういった区があるのが現状かなというふうに思いますので。
- ・よく区の方からお聞きするのは、つながる場をすることの意義が、理解はしているんですけども、それが既存の支援会議とどう異なるのかですとか、そういったことがちょっとわかりづらいというような声も聞きますので。
- ・これもまたページ数が増えてしまうので、その点は検討しなければいけないかもしれないんですが。
- ・コラムみたいな形で、つながる場を開催することによって、こんな困難な事例がこういう

ふうに解決しましたよ、みたいな、わかりやすい事例などを、本当の事例を入れられないんで、ちょっと加工していただいて入れるなどしていただくと、各区の方が計画を作るときに、これを見たときに、こういう効果があるのかなということが伝わりやすいかな、というふうに思いましたのでご検討いただければと思います。以上です。

(藤井部会長)

- ・支援の質のレベルの見方でもう支援できていると言っているのか、やっぱりできてないというのがある。ワーカー間とか職員間でまちまち。非常にそこは根底的な問題がある。

(川上委員)

- ・こどもの虐待についての行政の専門性と書いてますけども、行政だけでないのではないかと。地域の扱いがもっと重要なのかなと。
- ・行政は地域から通報があって、行政が動く、というようなシステムになっているので、何か行政だけが動いているような感じに受け取られますので、地域ということをもっとクローズアップしていただけたらなというふうに感じております。

(金井相談支援担当課長)

- ・わかりやすい表現、いわゆる地域から行政に連携されるというような形での記載を検討させていただきます。

(藤井部会長)

- ・これどうなっているんでしょうね。ほかの市でも、虐待ケースだと、その地域から通報は、今テレビでも出ていますが、そうなった時に、要保護児童対策協議会になって、もうこれは虐待なのでもう専門職の中だけで、ですよね。
- ・今問題になっているのは予防的な、要するに気になる子というのは、地域はずっと見とかないといけないけど、そこが行政との連携がどうしてもプライバシーのことでできなくて、そこが解決されないと、かなり広範な予防的な虐待防止とかだけじゃなくて、気になる子へのアプローチが進まないっていうのが、非常に大きな課題になって、そういうところの何か問題意識みたいなのは、書かれているんでしょうか。

(森川管理課長)

- ・児童虐待の方につきましては、ちょっとここの計画の記載はあれなんですけども、もちろん行政だけではなくて、地域も含めて、連携しながらということになってきます。
- ・今先生おっしゃったように、特に難しい子どもについては、当然要対協という形で調整、地域も含めて関わってくるんですけども、それまでの少し気になる子どもさんについてなんですけども、そういったところについての連携につきましても、今大阪市としていろいろ

ろ取り組んでいるところでして。

- ・例えば子どもの貧困対策の中では、子どもサポートネットというところですがけれども、学校で気づいた、気になる子どもさんについて、行政だけじゃなくて、内容によっては地域、例えば子ども食堂であったりとか、そういったところとも連携しながら、気になる子どもの把握であったりとか、支援とかもさせていただいているところにありますので、ちょっと子どもサポートネットとか、多分こちらの方に記載とかもされていますけども、そういったところまた、内容的には、見させていただいて、検討の方させていただきたいというに思います。

(小野委員)

- ・このところでは、本当に私も大阪市内でちょっと関わっている時に必ず出てくるのが、じゃあどこに相談行けばいいんですか、わからないっていうのはもう、どこ行っても必ず出てくるんで。
- ・ここ読んで、要はこういう取組しますよっていうのはわかるんですけど、そういうあたりに答えられるようなイメージが、ちょっと見えてこない。
- ・具体的にどうすればいいんですかみたいなところが、住民の方からしたらこういうことやっていますってのは言ってくれているんですけど、おそらく、なかなか見えないんだろうなど。
- ・そのあたりを、そっちの方からの視点でもうちょっとチェックしてみることはできるかなっていうことが一つ。
- ・あとは、ちょっとまず総論的な話。
- ・最初のところで、例えば基本目標2のところ、こんなのがありますっていうのをもう1回この部分で設けといてもらおうと、全体像がわかりやすいなっていう感じがちょっとしましたので、そこはちょっと工夫してもらいたいなど。
- ・そのあと(1)(2)ってのが出てくれば、最初にもやってありますけど、やっぱりここ読んでいた時に、まずそれがわかるようになるのがありがたいというのが一つです。
- ・(1)のところ「複合的な課題を抱えた人への支援」のところ、①②が出てくるんですけど。
- ・この表現が例えば①だと「生活困窮者自立支援制度との連携」、「との連携」ってのは誰が連携するかっていうのがありまして、おそらくこれ大阪市がということなんでしょうけど。
- ・でも、読んでいる人からしたら、例えば、「からの連携」みたいにしてもらったら、そこからこういう連携が広がって繋がっていきますよ。これは子どもの貧困対策との連携についてもそうですけど、そこからこういう包括的な複合的な課題に対応していくものが、相談支援体制が広がっていきますよ、みたいなイメージ持てるといいなっていうのを、思いました。
- ・あと、やっぱりこれはちょっと入れ替えた影響があると思うんですけど、おそらくこの

あたりに虐待にせよ、さっきの防災にせよ、いろいろ見守りの問題ってというのがどうしても出てくるんで、やっぱりその辺りの位置付けが、なかなかどこに置くかがね、なかなか難しい。

- ・やっぱりベースになるんだなってというのが、印象、これは感想です。
- ・どういうふうに整理していくかっていうことをもう少し考えられそうだなというふうに思いました。

(藤井部会長)

- ・他いかがでしょうか。よろしいですか。
- ・今までのご指摘とかご意見で何か事務局の方からコメントございますか。

(岩田地域福祉課長)

- ・表現的なところとか、直せるところについては検討させていただきますし、かなり難しい宿題だなと感じるところもございましたので、そこはちょっとまた個別にご連絡をさせていただくかもしれませんけれども、ご意見聞きながら進めていきたいと思えます。
- ・最後の小野先生がおっしゃっておられましたように、本市の地域福祉施策の象徴的な取組として、地域福祉課の所管だからということもあるんですけども、見守りネットワーク強化事業と総合的な相談支援体制の充実事業というこの二つはですね、やはり、地域福祉施策の大事な取組だと思っております、基本目標1、2のそれぞれの核として、この二つの事業を位置づけております。
- ・そういったところが、もう少し基本目標1の両方に見守りとかが関わってくるというようなところのニュアンスを何とか出せればなというふうに考えていきたいと思えます。
- ・今後の、第3期計画ができた後のですね、指標とか目標設定とかにつきましても、例えばこの二つの核になる事業をベースに、数値的なもので目標を設定して、それぞれの基本目標の達成というのをこの事業ベースでしっかり見ていくっていう方法も可能になるのかなあというふうに考えているところです。
- ・あと、住民の方から見て、わかりやすいのかどうかっていう観点は非常に耳の痛いご指摘ではあるんですけども、その辺も、区の計画との表記とかの関係も合わせて考えていきたいと思えます。
- ・具体的に、この虐待とか、これがあつたらどこに相談したらいいのか、みたいなどころについては、区で分担して書くというようなことで、あまり書いてなかった部分もありますので。それは区の計画とか、色々なバランスを考えながら、見直したいと思えます。
- ・計画策定に当たしまして、全区ではないんですけども、今年度区の計画を策定し直すという区が6区ございまして、そちらについて今、ヒアリングという形で、状況確認とか、区側から見た市の基本計画の足りない部分とか、というところをヒアリングするため、回っているところです。

- ・実は、1区目はですね藤井部会長にもご同行いただいて、いろいろアドバイスとかをさせていただきまし、小野委員に関わっていただいております住吉区の方も、今回策定年度に当たっておりますので、計画の策定過程とか、地域の実情を含めて、今取りまとめをしているところでございます。
- ・そういったところも一体として、社会福祉法上の地域福祉基本計画をなしているという観点が少し出るように、次回までに何とかつないでいければなというふうに思っております。
- ・直前の資料送付で、かなり粗い内容でご意見をお伺いするというような形になりまして、大変申し訳なく思っておりますけれども、非常に有意義なご意見をたくさんいただきまして本当にありがとうございました。

(藤井部会長)

- ・それではこれ、4章までの意見聴取はこれで終わりたいと思いますが、何か最後、各委員これだけということございますか。よろしいでしょうか。
- ・議事の2番目に移りたいと思います。資料2-1から2-3に沿って、進捗管理についてご説明をお願いします。

(岩田地域福祉課長)

第2期「大阪市地域福祉基本計画」の進捗状況について、資料2-1から2-3に沿って説明【議事2】

(藤井部会長)

- ・それではただいまの説明について、委員の皆様から、ご質問伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(野村委員)

- ・資料の2-3の7ページなんですけれども。先ほど、個別避難計画の作成がまだ5割いっていないというような現状を教えてくださいましたが、例えば、項目36ですね、個別避難計画などの作成というところで、評価がAになっておられて、その名簿を作成して提供を行っているということをもって、個別避難計画の作成は進んでいないけれども、名簿の提供を行っているのか、評価としては順調だというような評価をされているのか。
- ・ただやっぱり実際に災害が発生したときに、何らかの支援が必要な方、名簿はあったとしても、個別避難計画ができていなければ、命を守ることが難しくなるわけ。どのような観点からAなのかということをお聞きできればと思います。

(玉田福祉活動支援担当課長)

- ・ここにつきましては、取組内容としては、個別避難計画作成など、とあるんですけど、まず名簿を作るということを前提とした項目になっていますので、名簿を作るということは出来ていて、各地域への配付は実際できていますので、そういう意味での A であって、その個別避難計画作成に対しては、ちょっとまだまだというところはあるのですが、その個別避難計画を作るための対象者は誰なのかっていうところは、できあがっているのです、そういう意味で A というふうにさせていただいています。

(野村委員)

- ・その他のところの防災に係るところも、すべてそのような。

(玉田福祉活動支援担当課長)

- ・防災についても、見守りとしても、名簿を渡していますし、防災の観点の方としても名簿は渡しているので。
- ・同じ団体とかいうところも、もちろんあるのですけども。名簿の提供というところは本人さんの同意を取っていくというところは出来ているというところですかね。

(野村委員)

- ・はい。わかりました。

(藤井部会長)

- ・それこそ、行政目線じゃないですか。
- ・名簿を受け取った人が、それを地域で共有できるのかという。いかがですか。

(玉田福祉活動支援担当課長)

- ・名簿を受け取って、それをどうしていくのか、どう活用していくのかってところまで、確かに踏み込んでやっていけないんだと思うんですけど。実態は、受け取りましたがどうしたらいいか、と悩んでいるというか、どう活用していくかってところまで、CSW が関わってやっていけないといけない、っていう課題があるところもありますし、できているようなところもあるという、そういう実態があるのかなとは思いますが。

(藤井部会長)

- ・そこをかなり明確にして次期計画策定の中ではしていかないと。
- ・このままでは、やっぱり先ほどの災害のところが進まない。

(玉田福祉活動支援担当課長)

- ・ちょっとなかなか難しいところがあるんですけども、各区の防災担当の方が地域に働きか

けて個別避難計画を作っていくってところがありますので、その声かけ等、見守り相談室として、どういう立場でそこに関わっていくのかっていうところもちょっとありますので、その兼ね合いをどういうふうに表現するのかなというところはちょっと考えていきたいなと思います。

(藤井部会長)

- ・災害の担当課と福祉が、なかなか連携できてないということですね。

(玉田福祉活動支援担当課長)

- ・そうですね。その連携が、進みにくいというのは実態としてあるのかなと思います。

(藤井部会長)

- ・さっきの5割が進まないことを、別に批判しているわけじゃなくて、正確にやっぱりその要因をしっかり見据えた上で課題化しないと、次に進まない。そこをちゃんとやるということだと思う。
- ・ですから先ほどの要因はお聞きしたのはそういうことです。
- ・ほかご質問は、ございますか。

(佐藤委員)

- ・どこかに書いてあったら申し訳ないんですけども、総合的な支援調整の場、つながる場の成果的なところになるかと思うのですけれども。
- ・件数とかですね、研修を行ったっていうようなところでの記載はあるかと思うのですけれども、実際取り組みの中で、どういう効果があったとか個別支援の中でとか、地域の関係機関の中でどういう効果があったとか、逆にやっぱり難しいケースは、やっぱり難しいなということで、なかなかその成果的なものが見えにくかったのか、みたいところを、何か知るような手段があれば教えていただきたい。

(岩田地域福祉課長)

- ・総合相談、つながる場のことにつきましては、資料2-1の4ページ目に数値とかは載せておまして、佐藤委員がおっしゃいましたように、開催件数的には、そんなに増えていないんです。ただ、事業を進める上で、つながる場の担当の職員の研修とか情報交換の場をたびたび設けているのですけれども。
- ・その中では、連携が進んでいったがゆえに、わざわざつながる場として一堂に会しなくても、もう顔の見える関係づくりができてですね、こういう類似のケースが出てきたときに、「以前こうやったけれど、同じように役割分担しましょうか」、みたいな連絡で解決がしやすくなったので、会議の開催回数が減ったから、取組が後退したということとは別の観

点から評価したほうがいいんじゃないかというのは、現場の担当者から聞いているところではございます。

- ・ただ確かに、区によって、進んだがゆえにあえて忙しい中全員がそろわなくても出来るようになったというレベルまでいっているところと、そもそも、なかなか開催できていないというところも正直ございます。
- ・あと、課題としましては、やっぱり個別のケースで言いますと、非常にハードケースが上がってきますので、つながる場を開催してしっかり連携を取ったとしても、終了が見えないといいますか、ずっと継続して、つながる場として取り扱っていているような、継続ケースが増加しているというところは、今後、我々もそのつながる場として扱う時の出口といいますか、一旦終わって見守りを続けていくのかとか、そういった基準なんかも、去年色々考えたりとかしているところでして。
- ・そういったところ、個別の事例の積み上げの成果を、全体に、関連するための取組とか、事業を進めたがゆえに出てきた新たな気づきっていうようなものを、形にどうしていくのかなっていうことは今考えているところです。

(野村委員)

- ・つながる場に関してなんですが、確かに開催の件数は令和3年度から令和4年度でそんなに伸びていないと思うんですが、相談を受けた件数っていうのは、かなり令和3年度から令和4年度で増えていて、その意味からすると、やはり地道に各区で取り組んできているこの事業がかなり浸透はしているという、その意味での意味と、また、意味がない場合であれば相談をしないので、やっぱりつながる場の開催を区がしてくださることで、これまで解決が困難だった課題が解決の方向性が見えたりですとか、あと各関係機関のつながりが新しいつながりとしてできたりですとか、そういった効果は一定程度あるのかなというふうに思っています。

(岩田地域福祉課長)

- ・野村委員には、この事業のスーパーバイザーとしても関わっていただいておりますので応援していただければと思っております、今後課題解決のために取り組みたいと思います。ありがとうございました。

(藤井部会長)

- ・その分析が非常に難しいけど、重要でありますので、また期待したいと思います。
- ・他いかがでしょうか。よろしいですか。それではこの進捗管理について、終わりたいと思います。

(藤井部会長)

- ・この地域福祉基本計画は、先ほどの、区の支援計画的なところもあり、また、市役所の中でも他の分野別計画と違って横断的な連携なので、非常に調整も必要で、手間暇かけて、これをお作りになっているかなと思います。
- ・ただ一貫して、前回よりも見やすさということも、非常に編集上苦勞されているので、よりその観点からも評価しながら、次回にのぞみたいと思います。
- ・いずれにしましてもこれ地域福祉計画のコアなところは、一つは見守りとか、先程の災害のところもそうですけど、非常に自発的なものの施策化をしないといけないということと、先ほどの専門職間の、つながる場も、本質的にはこれ連携なので、何か制度があって、これをする、という話ではなくて、連携がそのものの中身になるので。
- ・これはもう専門職のとか、行政の担当者の前向きな気持ちとか、取組を促進させるという、非常に難しい施策でもあるかと。
- ・そういうところに、かなりこれまでの蓄積の上で、この次期計画は、本格的にポストコロナということも併せて、のぞむということでもありますので、その視点からも、多分事務局もかなりご苦勞されていると思うんですが、今回のところでは、もう一度しっかり私達も読み込んで、今回のぞみたいと思います。